

平成 29 年 9 月 25 日

入校試験応募者の皆様へ

福山職業能力開発短期大学校  
学務援助課

東日本大震災及び平成 28 年熊本地震により被災された本学  
入校試験応募者の受験手数料の免除について

本学においては、東日本大震災及び平成 28 年熊本地震の被災者の経済的負担を軽減し、受験生の修学機会を確保するために、平成 30 年度入校試験（実施済みの入校試験を含む。）において、下記のとおり受験手数料の免除を行います。

記

1 免除対象者

東日本大震災については平成 23 年 3 月 11 日時点において、又、平成 28 年熊本地震については平成 28 年 4 月 14 日時点において、免除対象となる入校試験の応募者で、平成 23 年 3 月 11 日時点において、災害救助法適用地域に主たる学資負担者が居住していた応募者又は被災地域内の独立生計者であった応募者であって、罹災した事実を公的証明書等により証明が可能で、次のいずれかに該当する方

- (1) 家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失の罹災証明が得られる方  
(※一部損壊は除きます。)
- (2) 主たる学資負担者が震災により死亡又は行方不明の方
- (3) 居住地が福島第一原発事故による避難区域に指定された方(東日本大震災のみ)

2 申請方法

(1) これから出願される方

下記の申請先に事前に連絡の上、下記 4 の申請書類を出願書類に添付し、郵送又は持参にて申請してください。この申請を行う場合は、出願時に受験手数料を振り込まないでください。

(2) 出願済みの方

既に納付した受験手数料の返還を希望される場合は、下記 3 の申請先に事前に連絡の上、下記 5 の申請書類を郵送又は持参にて申請してください。【申請期限：平成 29 年 10 月 31 日（火）まで】

3 申請先

福山職業能力開発短期大学校 学務援助課  
〒720-0074  
福山市町北本庄 4-8-48  
電話 084-923-6327

#### 4 申請書類

- (1) 「受験手数料免除申請書」
- (2) 「罹災証明書等の写」(上記1の(1)に該当する方)
- (3) 「死亡又は行方不明を証明する書類の写」(上記1の(2)に該当する方)
- (4) 「被災証明書の写」(上記1の(3)に該当する方)
- (5) 「免除承認における返還金振込承諾・振込先届」(上記2の(2)の方のみ)

#### 5 免除の承認の通知

申請書類等を審査の上、免除の承認又は不承認の通知をいたします。

なお、審査の結果、不承認となった場合は、未納となっている受験手数料を指定する期日までに振り込んでいただくこととなりますので、ご了承ください。

(お問い合わせ先)

福山職業能力開発短期大学校

学務援助課

電話 084-923-6327

(様式1)

平成 年 月 日

## 受験手数料免除申請書

福山職業能力開発短期大学校 校長 殿

申請者 氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(受験者等) 住所 \_\_\_\_\_  
連絡先 \_\_\_\_\_

被災者氏名 \_\_\_\_\_  
申請者との続柄 (1. 本人 2. 学資負担者) \_\_\_\_\_  
被災者住所 \_\_\_\_\_

東日本大震災の災害を受けたため、平成30年度 \_\_\_\_\_ 入試の受験手数料を免除いただきたく、関係書類を添えて申請いたします。

### 記

1 添付書類 (罹災証明書等の写)

※この申請書の個人情報、当該免除に関する業務のみに使用します。